

タウンミーティング（玉津校区）

「地区における課題及び要望」に対する回答

開催日：令和元年9月18日（水） 19時30分～21時

開催地域 玉津校区（玉津公民館開催）

参加団体 自治会、公民館協力委員会を中心に

	地域・団体	地区における課題及び要望	回答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署
1	宮ノ下西自治会	<p>災害時の対策について 愛大防災情報研究センター等のシュミレーションビデオ等があれば講習や公民館で常時見られるようにしてほしい。</p> <p>自主防災組織は、少人数、小団体の活動が望ましいとの国の見解であるが、何名くらいが適切なのか。</p> <p>各地区の自主防災組織の見直しが必要なのではないか。</p> <p>物資の備えはどのくらい必要か。</p> <p>地面の液状化や浸水は、市役所休日の日や夜間などすぐに対応できるとは限らない、どうすればよいか。</p> <p>被災時に主道となる道はどこか。</p>	<p>防災啓発用の資料もごさいます。必要の応じて貸出しをいたしますので、ご相談ください。</p> <p>自主防災組織は、平成29年に発行された消防庁の自主防災組織の手引では、「地域住民が日常生活上の一体性を感じるような規模が望ましい」とされており、全国的には町内会や自治会、小学校校区ごとに結成されています。西条市においては、自治会単位で自主防災会が結成されている状況です。 また、自主防災組織の中で、災害発生時には地域の被害状況を迅速かつ正確に収集・伝達するために、地域の中で10～20世帯のグループ分けをしておく、効果的に活動できるものと考えています。</p> <p>大規模災害が発生した場合に、単位自主防災組織だけでは対応できない場合もあることから、小学校区単位で自主防災組織の連合組織を結成することも重要であると認識しています。</p> <p>目安として、通常の家で保存しているものも活用し、最低7日分の食料と水を備えるとともに、救急医薬品等を準備しておくことが必要です。</p> <p>西条市では、地震や台風など自然災害時通報を受ける「防災専用電話」を開設しています。危険箇所の発見や被災状況・避難状況などを、市の災害対策本部や水防本部へ通報する際は、 ≪防災専用電話：0897-52-1400≫をご活用ください。</p> <p>地域の皆さんが集まって、話し合いをしながら災害時の危険箇所や避難経路を示す災害図上訓練も行っていますので、被災時の避難路についてもその中で検討していただきたいと思います。</p>	<p>危機管理課 0897-52-1391</p>
		<p>避難所までの経路について、ブロックの倒壊、瓦の飛散等に対する対策は。</p>	<p>被災時には、道路管理者があらかじめ策定した道路啓開計画に基づいて、がれきの除去等を行い、主要道路の応急復旧を行います。 なお、災害時の減災を目的として、老朽化して危険な民地ブロック塀を撤去するなどの工事費用の一部を支援する制度を、本年度新たに創設しました。（参考：西条市ブロック塀等安全対策事業案内） 又、瓦の飛散等の危険な家屋については、所有者に対して適正な維持管理をするよう、文書等により指導を行っていますので、ご心配な箇所がある場合はご相談ください。</p>	<p>建設道路課 0897-52-1540 建築審査課 0897-52-1558</p>
2	川南自治会	<p>防災について 渦井川の浸水は河床の掘削、新元橋近くのポンプ場の稼働により、防止できるのか。</p>	<p>河床の掘削は、河床が上がり出水時に堤防へ水が溢れないように、また速やかに下流へ排水できるように堆積土の搬出を行っています。これにより堤内地からの排水が円滑にできることから、浸水対策にも効果があります。 新元橋近くの農業用ポンプ場は、今年度枯木川からの導水路が排水機場まで連結すると完成となり、令和2年度より運転を始める予定です。これにより現在の湛水被害は解消されると期待しています。 なお、枯木川の護岸改修を2年度から引き続き行いますので、近隣の皆様には、今後ともご協力の程よろしくお願い致します。</p>	<p>港湾河川課 0897-52-1542 農林土木課 0897-52-1524</p>
3	市塚自治会	<p>現在開発が行われている系プロジェクト等の工事中、完成後の地下水利用により、市塚地区での水質変化を心配している。周辺の水質調査の継続と異常時の対策について考慮願う。</p>	<p>開発事業者に聞き取りしたところ、『現在8箇所で水質試験を実施しており水質の異常はみられない。また、異常発生時には工事を止めて原因を究明する体制をとっている。工事の完成後も調査箇所数は未定であるが、調査は継続する』とのことでした。 市としても優先的に地下水の状況把握に努め、地下水の保全に関する条例に基づき水質調査の実施を徹底するよう指導し、なお一層、水質汚濁防止について助言を行います。 また、工事の完成後に地下水の異常が地域全体で進行した場合には、飲用水の供給体制を整える必要があると考えています。 今後も引き続き関係各課で連携して対応していきます。</p>	<p>建築審査課 0897-52-1559 環境課 0897-52-1382 水道工務課 0897-52-1222</p>
4		<p>西条警察署東側交差点より船屋ひうちに抜ける道路の歩道部に舗装の割れ、盛り上がりがある。補修をお願いしたい。</p>	<p>植栽（けやき）の根が伸びて舗装を盛り上げてしまっていますので、段差の大きい箇所から順次補修を行います。</p>	<p>建設道路課 0897-52-1541</p>

5	横黒自治会	<p>公園通りのドラッグストア「コスモス」南側の交差点は、現在の状況では自転車、歩行者の横断時は極めて危険であり信号機の設置を希望する。信号の設置には離合条件、一方通行などが必要と言われているが、コスモス南側の道は狭く、横黒住民、市塚住民の生活道路であり、一方通行はほかの道も狭く困難である。今の条件で、信号設置を希望する。</p>	<p>令和元年7月22日に西条警察署より地元説明会が開催されました。今後、商業施設の建設に伴う交通量により重大事故の発生も懸念されるため、西条警察署から県警本部へ、継続的に信号機設置要望の上申を行っていただくこととなっています。信号機設置までの間は、西条警察署で交通監視・取締りや広報活動等により安全対策を行っていただきます。</p>	<p>危機管理課 0897-52-1284 建設道路課 0897-52-1541</p>
6	横黒中組自治会	<p>油川下流域の浸水対策について、浸水被害は台風襲来時、室川の水位上昇によって、油川から室川の放流ができなくなるにより発生する。現在、家屋の浸入被害は数年に一度であるが、油川の氾濫は台風襲来ごとに発生しており、住民は常に不安な状態に置かれている。</p> <p>本年、新道設置、大型商業施設の出店(計画)に伴う造成工事により、雨天の滞留水田が大幅に減少するため、ますます浸水被害の拡大が懸念される事態となった。このような状況に鑑み、当該地区の雨水対策を早期に講じていただきたい。</p> <p>具体的には界谷川雨水対策によって余剰となる明神木排水機場の排水能力を油川対策に振り向けてもらいたい。</p>	<p>下水道事業において、当該地域流域の雨水ポンプ場となる唐樋ポンプ場のポンプ2台を平成29年度に全5台(揚水能力19.35m³/s)に増設整備しています。</p> <p>水路の整備に関しては現在、全体計画の見直しを行っており、今後財政状況や優先順位を踏まえて検討を行っていきます。</p> <p>大型商業施設の出店に関しては、駐車場下への貯留施設や室川への強制排水ポンプ設置等の計画を事業者へ求めており、下水道工務課と設計内容について協議中です。</p> <p>明神木排水機場は、老朽化による排水機能の低下を回復する為、長寿命化計画を策定し、改修工事を予定しています。</p> <p>今後も浸水対策について、関係部署の職員で構成された総合治水対策検討ワーキンググループにおいて総合的な検討を続けて参ります。</p>	<p>下水道工務課 0897-52-1574 建築審査課 0897-52-1559 農林土木課 0897-52-1544</p>
7	船屋自治会	<p>地区の町並みが古く、救急車や消防自動車が通行できない狭い道路が多い。通行可能な道路の整備に必要な手立てはないものか。</p>	<p>拡幅したい道路があれば、その道路の管理者を特定する必要がありますので、具体的な場所を建設道路課にご連絡ください。確認させていただきます。</p> <p>道路の拡幅には、地元自治会の全面的な協力と、拡幅したい道路の地権者全員に同意が重要となります。</p>	<p>建設道路課 0897-52-1541</p>
8	天神台自治会	<p>天神台への連絡・侵入道路が大雨時、灌水して通行できない。災害時に通行不可能となる。災害時の天神台の位置や役割から見ても、改善の必要がある。検討願いたい。</p>	<p>道路の冠水については、道路のみでの対策は困難であるので、市内全域の浸水対策の中で検討してまいります。</p>	<p>建設道路課 0897-52-1541</p>